

## 愛知県環境影響評価審査会会議録

- 1 日時 平成27年11月26日(木) 午前10時から午前11時30分まで
- 2 場所 自治センター 4階 大会議室
- 3 議事
  - (1) 知多都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)知多南部広域環境センター整備事業に係る環境影響評価方法書について
  - (2) 中部電力(株)武豊火力発電所リプレース計画に係る環境影響評価方法書について
  - (3) その他
- 4 出席者  
委員19名、説明のために出席した職員14名、事業者及び都市計画決定権者18名
- 5 傍聴人  
傍聴人なし
- 6 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ア 知多都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)知多南部広域環境センター整備事業に係る環境影響評価方法書について
      - ・ 会議録の署名について、大東会長が二宮委員と葉山委員を指名した。
      - ・ 資料1、資料2及び参考資料2について、事務局から説明があった。
      - ・ 資料3について、成瀬部会長から報告があった。

### <質疑応答>

【大東会長】本件について、意見や質問はないか。

(委員から意見等はなし)

【大東会長】資料3の部会報告の内容をもって審査会から知事への答申とすることとしてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【大東会長】異議なしとされたので、部会報告の内容でもって審査会から知事への答申とする。

- ・ 資料3の「知多都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)知多南部広域

環境センター整備事業に係る環境影響評価方法書に関する部会報告」を審査会答申とすることで合意し、別紙1のとおり答申した。

イ 中部電力(株)武豊火力発電所リプレース計画に係る環境影響評価方法書について

- ・ 武豊火力発電所リプレース計画に係る環境影響評価方法書について、別紙2のとおり諮問を受けた。
- ・ 資料4について、事務局から説明があった。

#### <質疑応答>

【西田委員】方法書15ページ第2.2-7表に主要な工事の工程が示されているが、実施年度が示されていない。14ページに準備工事開始時期等が示されているので、それとあわせれば分かるが、図書としては不親切だと思う。

また、工事工程に関連して、議題1の知多南部広域環境センター整備事業と工事の時期が重なる可能性があるが、両者の工事が重なることにより例えば交通渋滞など、単独で考えるよりも影響が大きくなることが考えられる。議題1の答申においても指摘したが、他の事業の工事時期も考慮して、可能な範囲で環境影響を把握する必要があると思う。

【事務局】交通渋滞は環境アセスメントの対象ではないが、渋滞に伴う大気質への影響等環境の観点から、ご指摘いただいたように可能な範囲で考慮する点はあるかと思う。

【葉山委員】動物に関する調査範囲に碧南火力発電所の石炭灰処分場が含まれていないが、チドリ類や裸地を繁殖の場とする種などが、そのような環境を利用することも考えられる。なぜ石炭灰処分場を調査範囲に含めていないのか。

【事業者】碧南火力発電所石炭灰処分場は、碧南火力発電所の運転に伴い発生する石炭灰を今現在も埋め立てしている場所である。現在工事中の場所であり、また、埋立が完了した後は覆土する場所でもあるので、今回の環境影響評価のための調査は考えていない。しかしながら、処分場内には草地等が存在している場所もあるので、工事に着手する際にはあらかじめ動植物の状況を確認する。

【葉山委員】事前に確認するという点で、その点は良いが、現在工事中で人が立ち入りにくい場所であったとしても、生物は上手く利用することがあるので、その点を意識して対応していただきたい。

【山澤委員】配慮書に対する知事意見において「国の二酸化炭素の目標と整合するものとなるよう、実行性ある取組を検討すること」を指摘している。

温室効果ガス等の評価の手法については、方法書312ページのとおり、「東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議取りまとめとの整合が図られているかを検討する」としている。これは、最新の技術を採用し

ているのかという観点から評価するということを指しているのかと思うが、それに加えて、配慮書に対する知事意見を踏まえ、国の目標に対して計画がどのように整合しているのかという観点からも評価した方がよいのではないか。

【事務局】方法書 324 ページのとおり、知事意見に対し事業者からは、国の二酸化炭素削減の目標と整合するものとなるよう、業界全体で自主的枠組みにより二酸化炭素を削減していきたいとの回答があった。それも踏まえて、今回の方法書では、局長級取りまとめとの整合性がいかに図られているのかについても評価の手法に選定したと思われる。

現在の手続は環境アセスメントの方法を示した方法書であるが、次の準備書手続では、どのように国の目標との整合性が図られた実行性ある取組がなされるかということをご丁寧に説明していただくことが重要であると考えている。

温暖化対策については、今月 30 日からパリで COP21 が開催され、我が国における温暖化対策の今後のあり方について、方法書の審査を進めていく間においても進展があると考えている。その状況や事業者からの説明などを踏まえて、本審査会において方法書に対する意見として取りまとめていただくようお願いしたい。

【事業者】方法書 177 ページのとおり、局長級取りまとめでは、環境アセスメントにおける二酸化炭素の取扱いが整理されており、BAT (Best Available Technology/利用可能な最良の技術) の観点と国の目標との整合性の観点から評価するとされている。すなわち、局長級取りまとめとの整合性が図られていることを評価するという事は、これら二つの観点からの評価を丁寧に説明していくことだと考えている。

【橋本委員】スナメリの調査について、目視調査により行うとしているが、スナメリは背びれの無いイルカであり、音響調査により把握することが現在の主流となっている。連続的にマイクで音を拾い、録音することで調査できるので、音響調査による方法を検討してはどうか。

【事業者】スナメリの調査は海生動物の調査時にあわせて、例えば方法書 294 ページに示す範囲において船上から目視による調査を行う。音響によるスナメリの調査があることは承知しているが、本計画では調査船を出すたび毎に目視調査を行う。このように広範囲にわたって合計で約 90 日、延べ約 310 隻で調査を行うことから、四季における海域のスナメリの状況は把握できるものと考えている。

【橋本委員】船にマイクを取り付けて調査する方法もあるので、予算上の問題もあるとは思いますが検討していただきたい。

【事務局】スナメリの調査の考え方については次回改めてお示ししたい。

【生田委員】方法書 109 ページ第 3.1-24 図について、「美しい愛知づくり景観資源」に選ばれている地点を景観資源に選定しているが、碧南市で多くの景観資

源を有していることが分かる。

方法書 211 ページでは、将来の煙突位置周辺が視認できる可能性がある眺望点として、17 地点を選定しているが、これら以外の地点では煙突が視認できないことを確認しているのか。

また、方法書 307 ページで景観の調査地点として 4 地点を選定しているが、碧南市に多くの景観資源があるにも関わらず、なぜ調査地点が一つもないのか。

【事業者】方法書 212 ページ、213 ページに眺望点の位置を示している。これら眺望点において、将来の煙突位置までの距離や垂直視角を確認し、また、各方角から武豊火力発電所を視認できる場所を考慮して、眺望点を代表する 4 地点を選定した。

また、景観資源については、自然景観資源及び美しい愛知づくり景観資源に選ばれている場所の中から、武豊火力発電所 10km 圏内の地点を選定して情報を整理した。環境影響評価においては眺望点から武豊火力発電所を眺めた時に、それら景観資源がどう見えるのかを確認することになるが、碧南市域は景観資源は多いものの、武豊火力発電所を視認できる適切な眺望点がなかったことから選定していない。

【生田委員】なぜ「へきなんたんトピア」を調査地点に選定していないのか。

【事業者】「へきなんたんトピア」についても現地を確認しているが、ここからは武豊火力発電所の煙突の一部が確認できるものの、それ以外のほとんどの設備は視認できなかった。このため選定しなかった。武豊火力発電所から東の方向に位置する眺望点としては、佐久島航路を選定している。

今回選定した 4 地点は、概ね四方向から武豊火力発電所を視認できる眺望点の代表になっていると考えている。

【生田委員】概ね四方向というのは理解できるものの、武豊火力発電所から北東方向の眺望点を選定されていない。

【井上委員】先般東京都において、温室効果ガスの削減目標が出されたとの報道があった。愛知県において地球温暖化対策に関する目標や計画を出される予定はあるか。

【事務局】地球温暖化対策は、本県にとっても非常に重要な政策であると考えている。本県では「あいち地球温暖化防止戦略 2020」に基づき県民の皆さまの御協力を得て省エネなどに取り組んでいるところである。

一方で、今年 30 日から COP21 が開催され、それを受けて国の方で温暖化対策に関する諸計画がつくられると思われる。本県としてはこれら国の動向等を踏まえて、今後の本県の温暖化対策を検討していきたいと考えている。

【井上委員】水環境の調査について、方法書 280 ページから 283 ページにかけて、項目毎に調査地点が図に示されている。調査項目毎に調査地点が異なるが、どのような観点から地点を選定されたのか。

- 【事業者】海域における水環境の調査地点について、温排水の影響に関する調査地点は、その影響が及ぶであろう範囲において、また、プラント排水の影響に関する調査地点については、排水場所等を考慮して地点を設定している。
- 【井上委員】今後モデル等により予測を行うことを考えた時に、水質と流況等で同じ地点で調査をしている方が解析しやすいとも考えられる。各調査地点の選定理由を説明いただきたい。
- 【事務局】整理して次回お示ししたい。
- 【大石委員】道路交通騒音は、平日と休日にそれぞれ 24 時間測定するということがよいか。
- 【事業者】そのとおり。調査時期は、道路交通センサスの調査も参考に、道路交通量が 1 年のうちで平均的な状況となる秋季を予定している。
- 【大石委員】最近は測定技術も進展してきており、装置を設置すれば 1 週間連続でも測定できるので、各 1 日と言わずに 1 週間連続で測定してはどうか。曜日特有の現象が見られる場合もあり、各 1 日のみだとそれを見逃すおそれがある。
- 【事業者】調査日だが、平日は、道路交通センサスの調査の考え方を参考に、週の代表的な交通状況が把握できる日を想定して、例えば月曜日や金曜日を避けたり、イベント時は避けるなどして調査日を決定している。
- 【大石委員】イベントは別として、ある特定の曜日を避けるという考え方は間違っていて、曜日毎に毎週同じような傾向が見られるのであればそれは把握しておく必要がある。情報が多い方が説得力のある説明ができると思うので検討していただきたい。
- 【事務局】これまでの環境アセスメントにおいては、平日と休日に調査をするという事例が多かったが、ご指摘については整理して次回お示ししたい。
- 【大石委員】本事業に限らず、今後の案件については、そのように対応できないかご検討いただきたい。
- 【武田委員】潮間帯生物の調査について、美浜町の砂浜部において、文献調査は行うが、現地調査は行わない理由は何か。
- 【事務局】整理して次回お示ししたい。
- 【成瀬委員】ばい煙中の硫黄酸化物の排出濃度を 25ppm にするとしているが、K 値はどれぐらいになるのか。
- 【事務局】方法書 152 ページのとおり、武豊火力発電所が位置する衣浦区域の K 値は 1.75 であり、本計画は当然これより下回らなくてははいけない。本計画による具体的な K 値については、計算して次回お示ししたい。
- 【成瀬委員】方法書 230 ページの環境影響評価の項目の選定結果について、本計画は微粉炭を燃焼し、また、石炭を大量に使用することから、施設からの石炭粉じんの漏洩が懸念される。このため、石炭粉じんを評価項目に選定する必要があるのではないか。
- 【事務局】方法書 233 ページ第 6.1-4 表に、今回事業者が環境影響評価の項目とし

て選定しない理由を説明している。事業の内容によっては石炭粉じんを評価項目に選定する事例もあるが、今回の計画は、屋外式貯炭設備の碧南火力発電所と違って、屋内式貯炭設備に貯蔵し、また、密閉式での運炭・送炭により、石炭粉じんの飛散防止を図ることから影響は極めて小さいと判断して評価項目に選定していない。

【成瀬委員】船から石炭を積み下ろす時も完全密閉され、石炭粉じんは漏洩しないと考えてよいか。

【事業者】碧南火力発電所を例に説明させていただくと、石炭を運んできた船は当然蓋がしてあり、船室はいくつかに分かれている。石炭を積み下ろす時は、その蓋を開けて、船室の中でアンローダーと呼ばれる設備で石炭をかき取る。そこは完全に密閉されている訳ではないが、船室の中に入れ込んだ形でかき取るので、石炭粉じんが漏れる量はほとんどない。

また、石炭粉じんについては、石炭を保管している時の飛散の影響が最も懸念されることから評価項目として選定されることもあるが、積み下ろしによる影響は評価の対象としないのが通例だと理解している。

【成瀬委員】武豊火力発電所に設置されているメガソーラーについては、中部電力として武豊火力発電所における二酸化炭素削減対策ということをアピールしている。それが今回川越火力発電所に移転されるので、移転する間はメガソーラーが稼働しないことから、その分の二酸化炭素の排出を低減できない。今回の環境影響評価の対象ではないかもしれないが、メガソーラーが一時的に撤去されることを考慮する必要があるのではないか。

また、微量物質の調査について、なぜ水銀、砒素、ニッケルなど6物質に限定したのか。

【事業者】メガソーラーの川越火力発電所構内への移設については、先月末に着手したところだが、ご指摘のとおり移設期間は発電できなくなる。できる限り発電できない期間を短くするため、少しずつ発電を停止し、川越火力発電所に移設することで、可能な限り長く武豊火力発電所敷地内でのメガソーラーの発電を継続するよう対応する。

微量物質については、環境省が定めている「優先取組物質」の23物質の中から、石炭火力発電所から発生するおそれがある6物質を選んだ。

- ・ 武豊火力発電所リプレース計画に係る環境影響評価方法書について審査させるため、大東会長の指名により、別紙3のとおり武豊火力発電所部会を設置した。

ウ その他

- ・ 特になし。

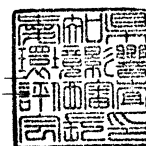
(3) 閉会

平成27年11月26日

愛知県知事  
大村秀章 殿

愛知県環境影響評価審査会

会長 大東 憲



知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境センター  
整備事業に係る環境影響評価方法書について（答申）

平成27年7月28日付け27環活第130-3号の諮問については、別添のとおり  
お答えします。



## 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境センター整備事業に係る環境影響評価方法書に対する答申

### はじめに

知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境センター整備事業に係る環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成する必要がある。

### 1 全般的事項

- (1) 事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減について検討すること。
- (2) ごみ処理施設の処理能力については、知多南部広域環境組合の構成市町の協力を得て廃棄物の更なる排出抑制に努め、適切な能力とすること。
- (3) 事業実施区域近傍で開発事業が計画されていることから、予測の実施に当たっては、当該事業に係る環境影響についても可能な範囲で考慮すること。
- (4) 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、選定された項目及び手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

### 2 大気質

- (1) 微小粒子状物質については、現地調査により地域の状況を把握するとしているが、準備書作成までに予測手法が確立された場合には、予測及び評価を行うこと。
- (2) 水俣条約の的確かつ円滑な実施を確保するため、大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 41 号）が公布され、廃棄物焼却設備から大気中への水銀の排出が今後規制されることから、可能な限り水銀の排出抑制に努めること。

### 3 土壌

事業実施区域の北側隣接地において土壌汚染が確認されていることから、土壌

環境の現地調査については、掘削工事を行う区域において詳細に実施し、汚染が判明した場合には、汚染の拡散防止のための適切な措置を講じること。

#### 4 動物、植物、生態系

- (1) 現地調査において重要な種が確認された場合には、必要に応じて専門家の指導、助言を得ながら、適切な環境保全措置を検討すること。
- (2) 緑地の整備計画の検討に当たっては、地域の生態系に配慮しつつ、緑地の創出に努めること。

#### 5 廃棄物等

焼却灰については、資源としての有効利用を積極的に検討するとともに、処理方法を準備書で明らかにすること。

#### 6 温室効果ガス等

より高効率の廃棄物発電設備の導入や積極的な余熱利用を検討すること。

#### 7 その他

- (1) 準備書の作成に当たっては、方法書に対する住民等の意見を十分に検討すること。
- (2) 準備書は専門的な内容が多く、かつ、膨大な図書となる可能性があることから、その作成に当たっては、わかりやすく簡潔なものとなるよう配慮するとともに、使用する用紙等についても環境に十分配慮したものとすること。

## 検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
平成27年 7月28日	審 査 会	知事からの諮問 方法書の内容の検討 部会の設置及び付託
平成27年10月23日	部 会	方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討 関係市長町意見の検討
平成27年11月20日	部 会	方法書の内容の検討 部会報告の検討
平成27年11月26日	審 査 会	方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討 関係市長町意見の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

	生田 京子	名城大学理工学部准教授
	井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
	大石 弥幸	大同大学情報学部教授
	片山 直美	名古屋女子大学家政学部教授
	酒卷 史郎	名城大学理工学部教授
◎	大東 憲二	大同大学情報学部教授
	武田 美恵	愛知工業大学工学部講師
	田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
	谷村 篤	情報・システム研究機構国立極地研究所教授
	谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
	東海林 孝幸	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師
	富田 寿代	鈴鹿大学国際人間科学部教授
	中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授
	中村 英樹	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	那須 民江	中部大学生命健康科学部教授
	夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	成瀬 一郎	名古屋大学未来材料・システム研究所教授
	西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
	二宮 善彦	中部大学工学部教授
	橋本 啓史	名城大学農学部助教
	櫃田 珠実	名古屋芸術大学デザイン学部教授
	葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部准教授
	増田 理子	名古屋工業大学大学院工学研究科准教授
○	松尾 直規	中部大学工学部教授
	宮崎 多恵子	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
	山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授
	山田 佳廣	三重大学大学院生物資源学研究科教授
	吉永 美香	名城大学理工学部准教授

◎会長 ○会長代理

(敬称略、五十音順)

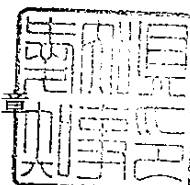
27環活第234-1号

平成27年11月26日

愛知県環境影響評価審査会

会長 大東憲二様

愛知県知事 大村秀章



武豊火力発電所リブレース計画に係る環境影響評価方法書について  
(諮問)

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）第33条において準用する同条例第10条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境部環境活動推進課

環境影響評価グループ

電話 052-954-6211 (ダイヤル)

## 愛知県環境影響評価審査会 武豊火力発電所部会構成員

委員名	所属等
いのうえ たかのぶ 井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
おおいし やさき 大石 弥幸	大同大学情報学部教授
たけだ みえ 武田 美恵	愛知工業大学工学部講師
たしろ むつみ 田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
たにわき ひろしげ 谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
とうかいりん たかゆき 東海林 孝幸	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師
なつはら よしひろ 夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
なるせ いちろう 成瀬 一郎	名古屋大学未来材料・システム研究所教授
はやま よしかず 葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部准教授
ひつだ たまみ 櫃田 珠実	名古屋芸術大学デザイン学部教授
みやざき たえこ 宮崎 多恵子	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
やまざわ ひろみ 山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授

(敬称略、五十音順)